

土浦局
料金別納
郵便

第三種郵便



土浦ツェッペリンカレー
デラックス好評発売中!!

土浦商工会議所会報

TSUCHIURA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY



MEMBER'S NOW

とんかつ いいとも

店主の永井 博さんと奥さんの吉子さん



CONTENTS

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| ② 第86回通常議員総会開催 他 | ⑧ いっこく堂ボイスイリュージョン、土浦薪能のお知らせ 他 |
| ③ ジェトロ(日本貿易振興機構)の海外セミナー 他 | ⑨ 常議員会、新入会員情報 |
| ④ 被災中小企業復興支援リース補助事業 他 | ⑩ ロボ調査、クロスワードパズル |
| ⑤ 業務災害補償プランについて | ⑪ 高橋進の経済ナビ、労務相談室 |
| ⑥ 女性会だより、七ヶ宿・月山湖大噴水視察研修 他 | ⑫ MEMBER'S NOW～とんかついいとも～ |
| ⑦ 土浦キララまつり2014 他 | |



No.547 2014.JUL



上程議案はいずれも原案どおり可決承認された



富田裕一氏

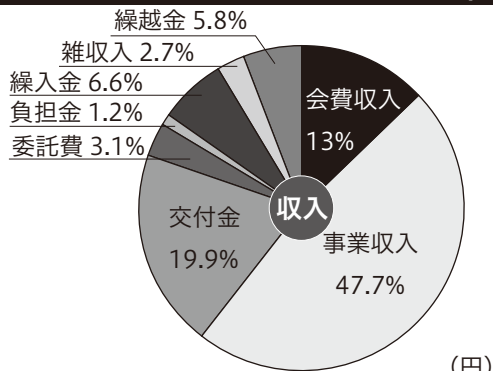
6月27日、L, AUBE（土浦市川口）において、第86回通常議員総会を開催した。中川会頭をはじめ役員議員73名が出席（委任状含）、平成25年度の事業報告、収支決算が審議され、原案通り可決承認された。

また、欠員常議員1名については、土浦ケーブルテレビ（株）の富田裕一氏が選任された。

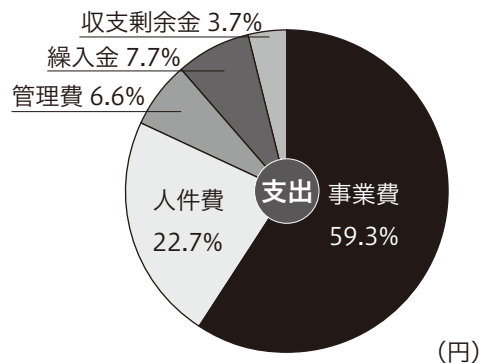
議事終了後、中心市街地活性化協議会調査研修部会長の横山副会頭による同協議会事業の活動報告がなされた。

第86回通常議員総会開催

平成25年度 収支決算



会 費 収 入	54,646,200
事 業 収 入	201,186,366
交 付 金	83,875,842
委 託 費	13,299,298
負 担 金	5,013,770
繰 入 金	27,745,334
雑 収 入	11,468,759
繰 越 金	24,668,976
合 計	421,904,545



事 業 費	250,045,144
人 件 費	96,109,314
管 理 費	27,861,938
繰 入 金	32,350,000
収 支 剰 余 金	15,538,149
合 計	421,904,545



開催日 10月12日(日)～18日(土)
7日間のうちご都合の合う日をお選び下さい

対象地区 土浦駅、荒川沖駅、神立駅周辺地区

申込締切 平成26年7月31日(木)

問合せ先 商工振興課

全ての企業で求められるスキル 日商簿記検定3級受験対策講座

この講座を受けて11月16日施行の
検定試験合格を目指そう!!

日 時 8月28日、9月4、11、18、25日
(毎週木曜日)【全5回】
午後7時～午後9時

会 場 土浦商工会議所3階ホール

講 師 (学法) 沼田学園 筑波保育医療専門学校
経理会計学科教員

定 員 40名(先着順)

受講料 5,000円/人(税込み)

申込締切 8月20日(水)

詳しくは、当所ホームページ
(<http://tcci.jp>) をご覧下さい

問合せ先 会員サービス推進室

商工会議所では、本年4月の引上げ時の影響を踏まえ、消費税率引上げ対策について、業種ごとに6つのケースでわかりやすく解説したガイドブックを作成しました。

＝無料＝

ケース① 小売業（スーパーマーケット）
価格表示／売り場の見直し／顧客対応

ケース② 飲食業（喫茶店）
価格設定と原価把握／新商品開発／魅力発信

ケース③ 情報通信業（ソフトウェア開発）
資金繰り／納税資金の確保

ケース④ 建設業
適用税率／請負契約書

ケース⑤ 製造小売業（雑貨の製造・販売）
振り返りと今後の対策／販売戦略

ケース⑥ 製造業（自動車部品メーカー）
転嫁拒否等の行為／指導・報告事例

ご希望の方は、当所商工振興課までお問合せください

ガイドブック



「ケースで考える消費税率引上げ対策」を呈いたします

商業部会・工業部会主催 ジェトロ（日本貿易振興機構）の 海外セミナー

ジェトロ（日本貿易振興機構）の茨城センターが6月1日、水戸合同庁舎内にオープンしました。

当所会員事業所向けに海外展開支援に関する解説、東南アジアへの地域企業の進出可能性についての講演、茨城貿易情報センターの事業の紹介等を含むとするセミナーを開催します。

海外に関連する情報収集の絶好の機会となる本セミナーには是非ご参加下さい。

日時

9月5日（金）
午後1時30分～午後3時

会場

当所3階ホール

講師

ジェトロ茨城貿易情報センター
所長 西川 壮太郎 氏

問合せ先 商工振興課

聴講無料

中小企業支援施策活用ガイドブック（平成26年度版）をご利用ください



クリック!!

茨城県商工労働部産業政策課
電話 029-1301135

問合せ先
茨城県商工労働部産業政策課
電話 029-1301135

「中小企業支援施策活用ガイドブック」を
クリック（冊子版はありません。ホームページよりダウンロードして活用ください）

インターネットの検索サイトで「産業大黒いばらき」と入力して検索 ↓

「中小企業支援施策活用ガイドブック」を
クリック（冊子版はありません。ホームページよりダウンロードして活用ください）

「中小企業支援施策活用ガイドブック」を
クリック（冊子版はありません。ホームページよりダウンロードして活用ください）

「中小企業支援施策活用ガイドブック」を
クリック（冊子版はありません。ホームページよりダウンロードして活用ください）

「中小企業支援施策活用ガイドブック」を
クリック（冊子版はありません。ホームページよりダウンロードして活用ください）

「中小企業支援施策活用ガイドブック」を
クリック（冊子版はありません。ホームページよりダウンロードして活用ください）

「中小企業支援施策活用ガイドブック」を
クリック（冊子版はありません。ホームページよりダウンロードして活用ください）

「中小企業支援施策活用ガイドブック」を
クリック（冊子版はありません。ホームページよりダウンロードして活用ください）

「中小企業支援施策活用ガイドブック」を
クリック（冊子版はありません。ホームページよりダウンロードして活用ください）

「中小企業支援施策活用ガイドブック」を
クリック（冊子版はありません。ホームページよりダウンロードして活用ください）

「中小企業支援施策活用ガイドブック」を
クリック（冊子版はありません。ホームページよりダウンロードして活用ください）

「中小企業支援施策活用ガイドブック」を
クリック（冊子版はありません。ホームページよりダウンロードして活用ください）

「中小企業支援施策活用ガイドブック」を
クリック（冊子版はありません。ホームページよりダウンロードして活用ください）

ゼロ
飲酒運転0

昭和62年6月10日 創立

個人、法人のチケットを受付ます。詳しくはお電話で

(株)クリーン運転総合代行 クリーン運転代行
0120-22-7906 0120-804-464



Mac & Windows DTP

チラシ・パンフレット・小冊子・はがき・名刺

菊池印刷株式会社

〒300-0811 土浦市上高津911-1
TEL (029) 821-2525 FAX (029) 824-2457
E-mail : dtp@kikuchi-kk.co.jp

ダイバーシティ経営企業 100選を公募します!

多様な人材の活躍により新商品開発や業績拡大などにつなげている優れた「ダイバーシティ経営企業」の取組を広く紹介し、多様な人材の積極的活用に向けた動きの加速化を図るため、「ダイバーシティ経営企業100選(経済産業大臣表彰)」の公募を開始いたしました。

■公募期間: 8月20日(水)まで

■表彰対象:

- (1) 100選: 「ダイバーシティ経営」に優れている企業(大企業部門と中小企業部門に分けて募集します。)
- (2) 促進事業表彰: ダイバーシティ推進に取り組む企業へのコンサル等を通じてサポート等行う企業。

■応募要領と応募用紙は、下記URLをご覧ください

<http://www.diversity100sen.go.jp/entry/index.html>

問合せ先

関東経済産業局

地域経済部 産業人材政策課

電話048-600-0358(直通)

対象となるリース契約期間が2年延長されました

被災中小企業復興支援リース補助事業

東日本大震災により設備等を滅失し債務を抱えた中小企業者が、再度設備等を導入する場合の新規のリース料の一部を補助することにより、被災中小企業者の二重債務負担の軽減を図り、円滑な事業再開を支援します。

今般、さらに被災中小企業者の事業再開を促進する観点から、申請受付期間を2年延長することといたしました。これにより、平成28年3月31日までに締結したリース契約が、補助事業の対象となります。

リースにより導入した設備等が被災し、リース債務だけが残ってしまった。

割賦で購入した設備等が被災し、割賦債務だけがのこってしまった。

金融機関からの借入で導入した設備等が被災し、借入だけが残ってしまった。

リースにより再度設備等を導入する場合、
新規リース料の
10%を補助します。

詳しい内容はホームページ(<http://www.fukkolease.jp>)
又は商工振興課

平成25年度補正 中小企業・小規模事業者

ものづくり・商業・サービス革新事業 【2次公募要領】

本事業は中小企業・小規模事業者が取り組む、試作品・サービス開発、設備投資等による新しいチャレンジを支援するものです。

事業の概要

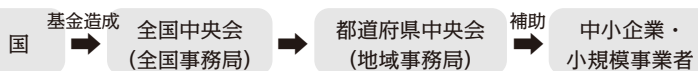
事業の目的

革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品開発・設備投資等を支援する。

対象要件

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者

- (1) 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること
- (2) 革新的なサービスの提供等を行い、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経営利益」年率1%の向上を達成する計画であること



申請締切 8月11日(月)

問合せ先 商工振興課

大好評

新しい労災リスクからも会員の皆様をお守りする

『業務災害補償プラン』のご案内

企業防衛の決定版! 40,000件を超える加入をいただいています。

業務災害補償 プランの特長

- 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な掛金
一般加入と比べ約半額の掛金水準
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能
政府労災保険への加入が必要です。(使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります)
- 契約は無記名式。短期労働者やパート・アルバイトも包括補償
- 掛金は売上高と業種で算出 掛金は全額損金算入可能

制度運営

日本商工会議所

<http://www.jcci.or.jp/hoken/index.html>

お問い合わせ先

会員サービス推進室

●保険期間は、毎年4月1日(※2)および10月1日(※3)から1年間。
中途加入は毎月受付しています。加入月の翌月1日から補償開始されます。
◇商工会議所では、本プランのほかにも各種共済制度(生命共済など)を運営・実施しております。詳しくは商工会議所までお問い合わせください。

今や、
新しい労災リスク
への対策は、
経営者の
重要な責任です!

業務災害補償プラン

高まる企業の労災リスク

業務災害補償プランは、従来の負傷型労災といわれる業務中のケガ、および労働災害の責任が企業にあると法律上判断された（例えば安全配慮義務違反を問われた）場合に発生する、企業の損害賠償責任（賠償金など）に対応する制度である。

労災発生時に求められる責任

労働災害が発生し、労働者が死傷すると、企業には一般に次のような法的責任が発生する。

① 民事責任

使用者に安全配慮義務違反あるいは過失などがあれば、被災労働者またはその遺族から民事上の損害賠償を請求される。この場合、業務に起因する災害であれば、労災保険による労災が給付される。

② 行政責任

労働基準監督署長から作業停止処分、建物などの使用停止処分などを受ける。建設業者の場合、業務停止処分や公共工事の指名停止処分などを

受ける。
③ 刑事責任

業務上過失致死傷罪あるいは労働安全衛生法違反などの責任を問われる。

④ 社会的責任

マスコミによる報道などにより、取引停止など社会的信用を失う。

民事責任に対応

業務災害補償プランは、この4つの責任のうち、①民事責任すなわち、使用者責任を補償するものとなっている。

労働者が業務中に負傷するなどの労働災害が発生した場合、これまで雇用していた多くの労働者も路頭に迷うこと

従業員などへの労災上乗せ補償の充実と経営リスクを担保

業務災害補償プラン

一体化

〈定額補償部分〉

【労災の上乗せ補償】

（目的：従業員などの福利厚生充実）

政府労災保険の給付決定などの認定の有無にかかわらず支給（支払い）

【補償内容】
・勤務中（※）のケガによる入院費用、死亡保険金など
※通勤途上も含む



〈賠償補償部分〉

【企業の経営リスクを負担】

（目的：企業の安定的経営、企業防衛）

【補償内容】
・企業の法律上の損害賠償責任を補償（例：（高額）賠償金など）
→政府労災保険の給付決定などの認定により支給（支払い）
・争訟費用など

○上図の通り、政府労災保険の給付決定などの認定による支給部分（賠償金など）が含まれる、2つの補償を一体化させた保険商品であるため、事業者の政府労災保険への加入を本プランへの加入条件としている

図【業務災害補償プラン 支払い実績の主な例】

事故発生年月日	事故地	状況説明	年齢	支払い保険金 (万円)
平成24年 8月	岡山県	仕事帰りに交通事故に遭い死亡	18歳	1,001
24年12月	広島県	新聞配達中にバイクごと水路に転落し死亡した	—	1,001
25年 5月	愛知県	看板設置作業中に転落。病院に搬送されるも死亡	33歳	1,000
25年 6月	新潟県	工場内の電気炉から熱風が噴出し、全身やけど、死亡	53歳	2,100.5
25年 8月	大分県	作業中に気分が悪くなり救急車で搬送される。熱中症で死亡	18歳	2,000

になる。

本プランは、業務上の事故による死亡・後遺障害・入院・手術・通院はもちろん、法律上の損害賠償責任を負うことによって被る損害をカバー。事業継続の大きな一助になるといえる。

また、前述のような新しい企業責任（安全配慮義務違反などによる企業の法律上の賠償責任）のほか、例えばうつ病などの精神障害による「過労自殺」「過労死」が原因で認定された労災など、法律上の企業責任（民事賠償金）を問われた場合の慰謝料や訴訟費用（弁護士費用など）も対象になる。

「心の病」対策の義務化

厚生労働省は、平成25年12月、労働安全衛生法の改正案を発表した。その中には中小企業を含む全企業のメンタルヘルス対策の義務付けが盛り込まれている。全従業員に年1回、医師か保健師による「心の病」のチェックが必要になる。厚生労働省の試算では、面接を含めた一人あたりの検査費用は350円。対象者は3千万人程度と見られ、産業界全体で100億円を超

える新たな負担が生じると試算されている。メンタル対策は中小企業では普及が遅れている。法律が施行されれば、大半の企業が対策を迫られそうだ。

加入しやすい

保険料水準と手続き

保険料は、補償内容が同じ一般の保険に比べ半額程度に設定されており、業種を問わず多くの事業者が本プランに加入している。

さらに売上高を基に保険料を算出する仕組みであることから、加入に当たっては従業員数を保険会社に通知する手間がなく、パート・アルバイトが多い製造業・小売業には利便性が高い。また、役員を含め全従業員が自動的に補償対象となることから、中小・中堅や下請けを抱える事業者などに活用しやすい内容になっている。

加入の増加に伴い、保険金支払事例も増加している。1件あたりの支払額が1千万円を超える事例も多数あり、保険加入のメリットは大きいようだ。（図）

女性会だより

女性会の活動紹介①

女性会は土浦市の様々な協議会や委員会に参加し、より良いまちづくりのための提言活動などを行っています。今回は、その一つの「土浦市女性団体連絡協議会」について紹介します。

土浦市女性団体連絡協議会は市内のさまざまな女性団体所属しており相互の理解と協力により、女性の地位向上と福祉の推進を図り会員の親睦と交流に努めることにも、豊かで住みよいまちづくりに貢献することを目的として活動しています。

女性会からは古宇田会長、石上副会長、石田理事が委員として参加しています。

毎年11月にセンターフェスティバルが開催されており、去年はお昼にツエッパリンカレーを振る舞いました。現在、キララまつりの七夕おどりに向けて、新治商工会女性部の皆さんと一緒に衣装合わせや踊りの練習をしています。



キララまつり七夕おどりに向けて練習

青年部通信

去る平成26年6月9日(月) 商工会議所において、定例の役員会を開催しその際、3名の新入会員に入会いただきましたのでご紹介いたします。(敬称略)

小野信直

土浦市常名1980

富田亨

821・2549

(株)Jump

土浦市荒川沖東3・2・5ツルヤビル1F

〔理容業〕

842・4755

永井広秋

土浦市虫掛3719NONサービス内

〔宝石/貴金属販売〕

835・5578

七ヶ宿・月山湖大噴水視察研修

7月4日、「中心市街地活性化協議会」調査研修部会と「霞ヶ浦に世界一の噴水をつくる会」メンバーによる、七ヶ宿大噴水と月山湖大噴水の視察研修が行われた。

参加者26名は、霞ヶ浦大噴水整備の実現に向け、浄化効果、建設費用、維持管理費、電力量等について詳細に亘る説明を受けた。

視察後は、活性化の起爆剤となる大噴水に対する期待と更なる浄化、集客性を高める為のアイデアが多く挙がる等、活発な意見公開が成された。

同会は今後も、合同による調査・研修を行い、土浦市中心市街地活性化基本計画に盛り込まれた「霞ヶ浦大噴水」の必要性、効果などを検証して行く予定。



国土交通省東北地方整備局最上川ダム統合管理事務所担当者による説明



日本一の高さ112mを誇る月山湖大噴水

常陽新聞 地元店舗様向け特別キャンペーン

本年2月より装いも新たに新創刊した常陽新聞が、地元店舗の皆様だけに特別キャンペーンを企画いたしました！この機会にぜひ、ご購入と合わせてお店のPRにご活用ください！ 2014年9月末まで。

全てセットで **キャンペーン特別価格 25,000円** (税込27,000円) でご提供！

1

常陽新聞の年間購読

通常価格24,960円 (税込26,952円)

2

テレビ面広告スペースに1カ月お試し掲載！

3

常陽新聞紙面の連載コーナー「来てみて、食べてみて(仮)」にて、お店のご紹介記事を掲載いたします。

※個人の方、または既にご購読中のお客様はキャンペーンの対象外となります。
※キャンペーンは予告なく変更・終了する場合がございます。
※料金は一括払いにてお支払いください。
※理由のいかんにかかわらず返金はいたしかねます。

〒305-0031 つくば市吾妻3-10-13 つくば文化ビル1F 常陽新聞株式会社
{キャンペーンのお申込み・お問い合わせ先} ☎ 0120-104-298
受付時間:9:00~18:00 月~金曜日(祝日を除く)

まち歩き講座

『外国人目線で土浦の不思議・魅力発見!』

……Discover Tsuchiura……

参加者募集

Recruitment of participants



Welcome 歡迎光臨 어서 오십시오 Willkommen Accueil Benvenuti

「あなたの見た、土浦の不思議・魅力を教えてください」

— みんなで土浦のガイドブックをつくりましょう! —

絵地図師で散歩の達人である高橋美江さんと一緒に散歩をしながら外国人(参加者)の視点でまちなかの魅力や背景を写真に納めながらまち歩きをします。

取材してきた写真をもとに、ワークショップを開催し、最後には“これぞ土浦の魅力”をガイドブックにまとめます。

■期 日

第1回/7月19日(土)

午後1時集合～午後4時30分

※第1回講座終了後、交流会を開催します。

(参加費1,000円)

第2回目以降 7月26(土) 予定～12月

まで計4回予定しております。

■場 所

モール505まちなか交流ステーション

「ぼっとOne」 土浦市川口1-3-132

■対 象

市内外に在住の外国人

■募集人数

20名程度

※グループでの参加大歓迎!

※参加費 1,000円(4回分)

■服装、他

歩きやすい服装、カメラ、筆記用具

問合せ先 商工振興課

みんなで土浦のガイドブックをつくりましょう!

第49回 土浦市民ゴルフ大会

開催日 平成26年9月24日(水)

会 場

◎かすみがうらOGMゴルフクラブ
(かすみがうら市田伏5136)◎セゴビアゴルフクラブ イン チョダ
(かすみがうら市高倉1384)

競技方法

◎18ホールストロークプレー
◎新ペリア方式

プレー費

◎かすみがうらOGMゴルフクラブ
セルフ7,500円・キャディー付き10,500円
(メンバー・ビジター共通料金)◎セゴビアゴルフクラブ イン チョダ
セルフ8,500円・キャディー付き12,000円
(メンバー・ビジター共通料金)

参加資格

市内居住・勤務者及び知人可
シニアの部(大会当日69歳以上の方)
グランドシニアの部(大会当日80歳以上の方)

参加費用

4,000円

荒天・地震・風水害・事件・事故等による大会中止、又は申し込み後のキャンセルによる返金は致しません。

申込・問合せ先 商工振興課

土浦

8/2 ☆ 3 ☆ 日

★会場★
土浦駅前通り、土浦港、モール505他

★歩行者天国★
8/2(土)・3(日)午後1時～午後9時30分

8月2日(土)

安心・安全まちづくりパレード(音楽隊パレード)
セタおどりコンテスト
お笑いステージ
歌うまキッズステージ
キャラクターショー
モール・フレンドパーク
ケータリングカー・フェア
ストリート・ライブ
キララちゃんつつまる 他

8月3日(日)

市民山車等巡行
さくらまやステージ
アイドル・フェスタ
土浦新郷土民謡おどり
モール・フレンドパーク
ホワイタイリス号・ジェットホイルつくば号無料乗船
水陸両用バス無料乗船
モーターボート無料試乗会(先着100名)
大型クルーザーヨット無料試乗会(予約80名)
オープンカフェ
観光帆船船合同操業(土浦市・かすみがうら市)
ケータリングカー・フェア
ストリート・ライブ
キララちゃんつつまる 他

問合せ先：キララまつり実行委員会(土浦市観光協会内)
電話 824-2810

能「安達原」狂言「鐘の音」



第十七回 土浦新能

9月20日(土)

18時上演

会場 土浦城址(亀城公園)

(雨天時 市民会館)

全席指定

S席 5,000円 A席 3,000円

問合せ先: 土浦新能倶楽部事務局 (土浦市教育委員会文化課)
電話 029-862-1941

商工会議所ライブラリーのお知らせ

経営に役立つ情報を提供する「商工会議所ライブラリー」を開設しました。電子書籍形式で中小企業の経営に資する各種資料、ガイドブックなどを無料で閲覧することができます。

■詳しくは、下記リンク先まで。

<http://library.jcci.or.jp/>

会員 商工業者の皆様へ

- アパート・マンション・店舗・ビル・工場・倉庫
- 新築住宅・中古住宅・貸地・事業用物件・①

① 買いたい 売りたい 借りたい 貸したい 時は!



地元 会員 桂不動産(株)へ

土浦 / 土浦市真鍋2丁目2-23
支店 / TEL.029(886)3330(代)
茨城県南大型12店舗情報ネットワーク

いっこく堂
ボイスイリュージョン

発売中

と き:

平成26年8月10日(日)午後3時開演

と ころ:

土浦市民会館 大ホール

全席指定
(税込)

S席 4,000円

A席 3,000円

B席 2,000円

※大型スクリーンを配置しますので後ろの席からもパフォーマンスをご覧いただけます

※未就学児の入場はできません

問合せ先: 土浦市民会館
(〒300-0052 土浦市東真鍋町 2-6 電話 029-822-8891)

月曜休館

～茨城県の(物品・役務)登録業者のみなさまへ～

○物品調達等競争入札参加資格の更新手続きが必要となります。

現在登録されている競争入札参加資格の有効期限は平成26年9月30日までとなっております。

10月1日以降も入札参加資格を希望される場合は、更新手続きが必要となります。

1 申請書の入手方法

「茨城県のホームページ」→「入札情報・電子入札」→「入札参加資格(物品・役務)申請方法」からダウンロードしてください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaini/sinsei.html>

締切 平成26年7月31日(木)(当日消印有効)

○競争入札における(物品・役務)電子調達システムを利用願います

本県では、物品や役務の発注における透明性の確保や行政サービスの提供等を効率的に推進するため、電子調達を導入しています。特に「一般競争入札」及び「指名競争入札」におけるシステム参加(入札)を推進しています。電子調達の趣旨をご理解のうえ、速やかなシステムの導入について、ご協力をよろしくお願いいたします。導入についての詳細は、電子調達システムのポータルサイトを参考に願います。

<http://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaini/densityoutatu/index.html>

問合せ先 茨城県会計事務局会計管理課 調度グループ

電話 029-301-4875

常議員会

6 月度常議員会は、6 月20 日に当所において開催され、議事案件いずれも原案通り可決承認された。

議事案件（議件）

議件第1号

第86回通常議員総会提出議案について

1 平成25年度事業報告の承認について

2 平成25年度収支決算の承認について

3 欠員常議員（1人）の選任について

議件第2号

新入会員の承認について

議件第3号

顧問・参与の変更に伴う委嘱について

報告・連絡事項

1 土浦創業支援ネットワーク土浦活性化!! よろず相談会について

2 NEWビジネスサポートサービス事業について

3 プレミアム付商品券事業について

4 記帳指導会並びに金融相談会について

5 金融特別相談会並びに経営相談会について

6 中心市街地活性化協議会活動について

7 囲酒屋神立ドリンクラリーについて

8 青年部より

9 女性会より

10 その他

会員情報

新入会員（掲載同意をいただいた方のみ紹介）

（順不同 代表者敬称略）

事業所名	代表者名	業 種	所 在 地	TEL
(株)ケーヴィーシー	風間 一哉	クリーニング	土浦市真鍋新町 16-27 エムワテナント 101	895-4429
(株)茨城県南自動車学校	酒井 洋次	自動車教習所	土浦市真鍋 6 丁目 25-1	822-2884
永愛住建(株)	野口 仁孝	建築	土浦市高岡 1350	862-2456
居酒屋 侍	飛田 和伸	飲食（居酒屋）	土浦市桜町 1 丁目 20-16	827-3736
(株)北村興業	三上 建治	仮設資材修理	千葉県白井市平塚 2081	047-497-1077
SWITCH	植田 剛史	美容	土浦市大手町 9-9	827-2228
(株)常総エナジー	長岡 久夫	ガス工事	牛久市下根町 780-3	873-2503
とり蔵	谷下田再起	飲食（居酒屋）	土浦市神立中央 5 丁目 6-7	831-1222
アイ・カンパニー	政井 義和	映像・広告制作	土浦市下高津 3 丁目 15-28	090-3685-8166

お気軽にご相談ください

民事・商事・家事【離婚・相続】
刑事・財産管理・債務整理

礎法律事務所

土浦市大手町4番17号 TEL 029-822-0641

TSUCHIURA
PRINT WORKS

土浦プリントワークス株式会社
〒300-0823 茨城県土浦市小松3-7-2
tel.029-823-4443(代)
fax.029-823-6663
E-mail: tp-works01@oboe.ocn.ne.jp

お気軽に、ご相談ください。

建設業の許可申請・経審申請
会社設立の書類作成 車庫証明・自動車登録申請
外国人の在留期間の更新・資格変更の書類作成及び申請取次
農地に関する許可申請・届出 相続関係書類の収集・作成
その他、許認可書類の作成・手続代行



行政書士 渡邊律三事務所
つくば市高見原5-2-110/TEL029-878-0171



おおつ野ヒルズ
http://www.otsuno.com

宅地好評分譲中!!

国道354号バイパスの開通で、土浦市内や
常磐道土浦北インターへのアクセスがより便利になりました。

安心して暮らせる街を目指します
JFE商事 株式会社



<現地販売センター>土浦市おおつ野7-1-30 ☎ 0120-744-002

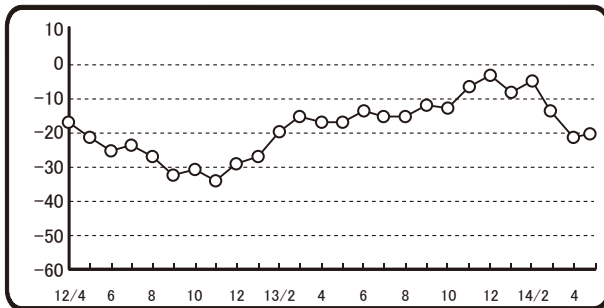
業況DIの推移(全産業・同年同月比)

業況DI(前年同月比)の推移

	2014年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	先行き見通し 7~9月
全産業	▲3.1	▲7.7	▲4.4	▲14.1	▲21.8	▲20.3	▲16.4
建設	18.4	12.7	11.0	5.9	0.0	0.0	▲0.9
製造	1.9	0.3	0.6	0.0	▲12.4	▲11.7	▲14.3
卸売	▲9.1	▲15.3	▲5.7	▲20.9	▲22.9	▲25.0	▲19.2
小売	▲14.3	▲16.8	▲6.3	▲38.2	▲50.0	▲44.4	▲31.8
サービス	▲10.4	▲16.8	▲17.3	▲14.7	▲19.1	▲17.1	▲12.5

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

《業況DI(全産業・前年同月比)の推移》



※ DI値(景況判断指数)について
DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がりや意味する。

DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)
業況・採算: (好転) - (悪化) 売上: (増加) - (減少)

A	1		2		3	4
B					5	
C	6	7		8		
D		9			10	
E	11				12	13
	14					

クイズ当選者に商品をプレゼント。
(毎月抽選で2名様)
応募方法: 官製ハガキ、またはメールに答え、住所、氏名(事業所)、TEL、会報に対するご意見、ご感想を書いて応募してください。
メールでの応募: info@tcj.jp
締切: 会報発行月末(消印有効)

読者プレゼント

タテとヨコの問題を解いて、白い□を埋めてください。
※注意点
・濁音や半濁音は1文字として数えます。

クロスワードパズル

当選者...発表は商品の発送に代えさせていただきます

口本調査

6月集計結果(早期景気観測)

業況DIは、3カ月ぶりに改善。先行きは慎重な見方があるも、回復を見込む

6月の業況と先行き見通し

6月の全産業合計の業況DIは、▲20.3と、前月から+1.5ポイントの改善。ただし、「悪化」から「不変」への変化が主因であることに留意が必要。仕入コストや電力料金、人件費のコスト増が続くほか、人手不足に伴い、生産・営業活動の抑制などの影響が幅広い業種で見られる。他方、建設業や自動車

関連の堅調な推移に加え、小売業でも、一部で駆け込み需要の反動減から回復しつつあるとの声が聞かれる。中小企業において、反動減からの回復の実感はやや地域、企業規模によって、まだ模様となっている。

先行きについては、先行き見通しDIが▲16.4(今月比+3.9ポイント)と、改善を見込む。ただし、コスト増加分

の価格転嫁や、人手不足に伴う影響が幅広い業種でみられていることなどから、先行きに対する不透明感は払拭されていない。他方で、賃上げなどを背景とする個人消費の下支えや、自動車をはじめとする製造業の本格的な生産回復への期待もあり、夏から秋頃に持ち直すとの見方が広がりつつある。

クロスワードパズル 6月号の解答

A	1	ヨ	2	ウ	3	ジ	4	カ
B	ル		5	チ	カ	6	テ	ツ
C	7	ク	8	ル	ミ	9	ホ	ラ
D					10	メ	ン	
E	11	ス	ズ	12	シ	ロ	13	ブ
F		キ		14	マ	ン	カ	イ

- ◆タテのヒント◆
1 作品を作る人、小説家
2 新郎新婦が永遠の愛を誓い合う儀式
3 ところ変われば変わるもの
4 世代間ギャップも? オールド↓○○○
7 井の中の蛙は知りません
8 ○○整然
10 ソングは日本語で?
11 ○○薫る、○○立ちぬ
13 和食のキホンです
◆ヨコのヒント◆
1 債務者に対して返済の請求ができる人
5 インドカレーによく合う、窯焼きのパン
6 辛いときほど、叩かれると気持ちいい!
9 水戸黄門の最終兵器です
11 一本足の田んぼの見張り番
12 とときには高くつくことも
14 コレを納めるのは国民の義務の一つ

高橋進の経済ナビ

「人手不足の意味するもの」

「日本経済の供給力は落ちている」

今回の景気回復が始まってそれほど長い時間がたったわけではないが、すでに人手不足が深刻化している。建設業の労働者不足が造船業にも飛び火していることに加え、介護士、運転手、外食産業、製造現場など、幅広い職種・業種で人手不足が表面化しており、もはや局所的な現象ではなくなっている。また、外食産業などのサービス産業では人手確保のため、時給の引き上げや非正規社員の正規化といった動きが広がっている。このような人手不足は景気回復に伴って労働需給がタイト化（ひっ迫）していることが大きな要因であるが、それだけでなく労働力人口の減少という慢性的、構造的要因もある。

タイト化しているのは労働需給だけではない。経済全体の供給能力と実際の需要との差を示す需給ギャップは、経済の低迷が長く続いたことから、供給能力を需要が下回る需要不足（需給ギャップがマイナス）が常態化していた。しかし、内閣府の試算によれば、今年1～3月期の需給ギャップはマイナス0.3%にまで縮小している。4～6月期は消費税引き上げの影響でマイナス成長が見込まれているとはいえ、その後は回復基調に戻るとの大方の見方に従えば、需給ギャップはいずれプラスに転ずることになる。景気回復が始まってまだ1年半余りであるが、日本経済はすでに需要超過に転じつつあるようだ。

需要不足の状態が長い間続いていたにもかかわらず、景気が回復に転じて比較的短期間のうちに需給ギャップが解消に向かっていく背景には、経済低迷下で投資も低迷し、供給力が弱体化したことがある。日本経済の供給の天井は意外に低くなっている。注文が増え、設備を増やして企業を持っている設備をフル稼働して生産しようとしても、設備の老朽化などさまざまな障害があって、かつてほどは生産水準を上げられない状態になっているといえる。さまざまな障害の中に人手不足もある。完全失業率は3%台で、まだ下がりそうにみえるが、この中にはミスマッチなどが原因の構造的な失業があるので、実際には失業率はこれ以上下がりにくい。完全雇用状態に近づいているといえよう。

もともと経済全体が需要超過になったからといってすぐに供給不足に陥り、インフレが起きるわけではない。拡大する需要の一部は輸入の拡大で賄うことができる。しかし、これは需要が海外に漏れ出すことを意味している。これが、ここにきて貿易赤字が拡大している一因である。それでも需給のタイト化の影響は建設資材の価格上昇に現れてきている。自治体が今後数年間に建設を予定している施設の建設コストが大幅に上昇しているのだ。これまでの復興需要や補正予算による公共投資の拡大に加え、オリンピックや自治体の老朽化したハコ物施設の更新や耐震化など需要拡大が続くことから、それを見越した価格上昇が始まっているのであろう。その影響はすでに民間の建設投資にも現れ始めている。需給のタイト化が続けば、民間企業の投資コストを引き上げ、結果的に民需を圧迫する恐れもある。

労務相談室

日本総合研究所
理事長 高橋 進

Q 弊社の従業員が裁判員候補に登録されたと言ってきました。裁判員になれば何日か仕事を休むことになるようなのですが、その場合は、会社は年次有給休暇を取らせる扱いにすべきでしょうか。

A 裁判員制度は、国民から選ばれた6人の裁判員が、地方裁判所で

行われる刑事裁判に参加し、専門の3人の裁判官とともに有罪か無罪か、また、刑について決定するという制度です。「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が平成21年5月21日に施行されたことにより始まりました。裁判員の選任は、裁判員候補者への登録や一定の調査を経て決定されるのですが、ここではその詳細は省きましよう。

労働基準法では、労働者が労働時間中に選挙権やその他公民としての権利を行使し、あるいは公の職務を執行するのに必要な時間を請求した場合には拒んではならないとされています。そのため、従業員が裁判員に選任され、休暇を請求した場合には、必要な時間を与えなければなりません。有給が無休かについては規定されていませんので、有給としなくても法律違反にはなりません。しかし、裁判員制度に参加した場合の休暇、賃金の取り扱いについては就業規則等で定めておかねばなりません。また、裁判員として裁判所に出頭すると国から日当等が支給されますが、これは裁判員の職務に対する報酬ではありませんので、従業員の方が裁判員として、会社の年次有給休暇を取って裁判に参加した場合でも、日当を受け取ることに問題はありませぬ。

〈問合せ先 商工振興課〉



スタミナコースかつ定食

このフライヤーを使ったおすすめ料理が「スタミナコースかつ定食（1,050円）」と「梅じそかつ定食（1,320円）」です。スタミナコースかつ定食は、ニンニク・ネ

揚げ物のカス等の油が汚れる要因となるものが、水のほうに落ちていくので、常に新鮮な油で香りがよくカラッと揚げられます。必要以上な油も無くヘルシーな仕上がりとなっており、女性や年配の方にも非常に食べやすいと評判です。

当店は創業26年。この地にお店を移して16年となるとんかつ専門店、夫婦二人で切り盛りしています。

揚げ物のカス等の油が汚れる要因となるものが、水のほうに落ちていくので、常に新鮮な油で香りがよくカラッと揚げられます。必要以上な油も無くヘルシーな仕上がりとなっており、女性や年配の方にも非常に食べやすいと評判です。

とんかつは良質なものを使用し、特殊なウオーターフライヤー（マジックフライヤー）で揚げられています。このフライヤー、水の上に油が浮いていて、その油が温度上昇しとんかつ等を揚げる構造です。

住所 土浦市真鍋新町16-14
営業時間 午前11時～午後2時
午後5時～午後9時
定休日 水曜日

とんかついいとも

水と油の
ウオーターフライヤーで
揚げる極上とんかつ

MEMBERS
会
員
紹
介



梅じそかつ定食



MEMBERS NOW! 掲載事業所募集

あなたの企業、店舗、技術の情報を掲載してみませんか？事業案内、人物紹介、新製品や商品紹介等...会員企業の情報や当所職員が取材の上、無料で掲載させていただきます。お気軽にお電話ください（総務課822-0300～40）。

ギ・トウガラシのはさみあげで、夏バテ予防にも最適です。梅じそかつ定食は、山形県産の酸味がやさえられた梅を使用し、さらに甘味もあるとんかつで女性の方に好評です。

宴会も承っております。とんかつ以外にも鍋物、刺身等もお好みにあわせて調理しますのでお問い合わせ下さい。

土浦イベント歳時記 (7月15日～8月14日)

7月21日(月・祝)～10月19日(日)までの

土・日・祝日午後1時～3時

観光帆曳船

霞ヶ浦の夏の風物詩。現在は夏から秋にかけて観光帆曳船として運航され、遊覧船から見るができます。

※天候等により欠航になるときもあります。

運航状況・観覧ポイント等は土浦市観光協会迄。
問合せ先 土浦市観光協会 電話824-2810



7月25日(金)～27日(日)

土浦八坂神社祇園祭

街中を山車、みこし、獅子が練り歩き、祭囃子が響き渡ります。勇壮な三百貫みこしの渡御もあり、見応え十分です。最終日の競演では、笛、太鼓が鳴り響き、獅子や狐などの華やかな舞と掛け声でクライマックスに達します。

8月2日(土)～3日(日)

土浦目抜き通り、土浦港、モール505

土浦キララまつり

歩行者天国となる土浦駅前通りを中心に多くの人でにぎわいます。

※詳細は7ページ

